

【申込】 ●郵送
手話奉仕員養成講習会受講申込書を入れた封筒に「入門編受講申込書在中」と赤で記入し、裏面に必ず自分の住所・氏名を記入ください。
●FAX
送信後、問い合わせ先へ確認の電話をしてください。
○申込フォーム
当協会HPまたは、以下QRコードからアクセス可能
【受講申込締切】8月20日(木) 必着



【申込・問合せ先】
〒682-0822 倉吉市葵町724-15
鳥取県中部聴覚障がい者センター
養成講習会(手話)事務局
☎0858-27-2355/FAX0858-27-2360
担当:高塚・森本(application@torideaf.jp)

令和8年度精神障がい者を支援するための「地域生活サポーター養成講座」受講生募集

この講座は、東部圏域在住者で組織する、「ベストフレンド」が実施する講座です。精神障がい者の福祉向上実現に向け、当事者、家族、関係機関・団体と連携して活動することを目的として設立し、精神障がい者に対する知識と理解を深めるために活動しています。

【日時】 9月19日(土) 午後1時～4時
【場所】 鳥取市さわやか会館
(鳥取市富安2-104-2)
【内容】 講義①「精神障がいの正しい理解」
講師:鳥取県立精神保健福祉センター
所長 原田 豊氏
講義②「地域での生活支援」
講師:鳥取介護サービス
相談支援センター相談員
【参加費】 無 料
【申込】 8月1日～9月12日までに智頭町福祉課に設置している申込書に記入して福祉課に提出してください。詳細は受講者へ後日連絡します。

【問合せ先】
〒680-0801 鳥取市松並町1丁目382-1
NPO法人 ひとりじゃない内「ベストフレンド」事務局
☎090-3173-7284(月～金)
担当:坪内・桑村

地域活動支援センターほっこりinちづ

ほっこのきこえない・きこえにくい仲間と一緒に交流してみませんか?

【日時】 8月28日(金)
正午～午後2時
受付:午前11時50分～
【場所】 ほのぼの ひだまりホール
【対象者】 智頭町内にお住いのきこえない・きこえにくい人及び手話に関心のある人
【参加料】 550円(弁当代)
【申込】 参加希望の人は地域活動支援センターほっこりまたは智頭町福祉課へ申込みください。
申込締切:8月17日(月)

【申込・問合せ先】
[地域活動支援センターほっこり]
☎0857-50-0175
FAX0857-50-0176
[智頭町福祉課]
☎0858-75-4102
FAX0858-75-4110



ほっとちゃん▶

令和8年度手話奉仕員養成講習会【入門編】受講者募集

きこえない・きこえにくい人のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成するため、講習会を開催します。

【日時】 9月9日(水)～2027年2月24日(水)
毎週水曜日(23回)
午後6時45分～8時45分
【場所】 鳥取市障害者福祉センターさわやか会館(鳥取市富安2-96)
【内容】 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じて実施
(1)実技
(2)きこえない人等に関する講義
40人(申込者が超えた場合抽選)
【定員】 2,000円
【受講料】 テキスト代:3,300円(要申込)
講義テキスト代:990円(要申込)
辞典代:2,860円(要申込)
動画視聴:1,760円(第2回の講座までに自身で購入ください)

流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)の予防接種について

流行性耳下腺炎の予防接種は、予防接種の内容を十分理解いただいた上で、本人あるいは保護者の希望によって行われる任意予防接種です(定期予防接種ではありません)。

接種を希望される人には3,000円の費用助成をしています。

助成対象者
智頭町在住で、流行性耳下腺炎にかかったことのない1歳以上中学3年生までの人で、以下のいずれにも該当する人
①これまで1度も流行性耳下腺炎予防接種を受けたことがなく、助成も受けたことがない
②世帯に町税等の滞納がない

助成申請方法
接種前に、母子健康手帳、印鑑をお持ちの上、保健センター福祉課までお越しください。

接種できる医療機関
智頭病院(事前に予約が必要です)

【問合せ先】保健センター福祉課 ☎75-4101

性感染症に関するパネル展示について

鳥取県では、幅広い年代で性感染症が発生していることをふまえ、毎年7～9月を「性感染症予防キャンペーン」期間と定めています。

智頭町では、下記期間、ちえの森ちづ図書館で性感染症のパネル展示を行います。

持ち帰りのできるパンフレット等もありますので、この機会にぜひご覧ください。

展示期間
8月19日(水)～30日(日)

展示場所
ちえの森ちづ図書館

【問合せ先】保健センター福祉課 ☎75-4101

おしらせ

8月に実施する集団検診

今の自分の体の状態を知り健康にお過ごしいただくために、本町では集団検診を実施しています。生活習慣病の多くは、**自覚症状無く進行します**ので、年に1度は検診を受け、**必要な場合は早く治療を受けましょう**。

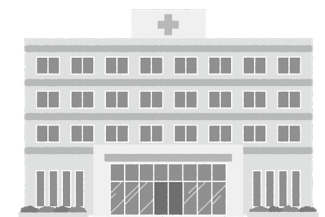
8月の集団検診の日程は下記の通りです。

【要予約】8月のレディース検診		
【持ち物】各種受診券		
日付	受付時間	場 所
8月8日(土)	午前8時30分～ 10時	ほのぼの ひだまりホール

【内 容】
子宮頸がん検診、乳がん検診、骨密度検査

※詳細は、受診券に同封の案内をご覧ください。

【予約・問合せ先】保健センター福祉課 ☎75-4101



夏休みを利用して予防接種を受けましょう

～小児の定期予防接種(法律に基づく予防接種)について～

智頭町では、**ロタウイルス感染症、B型肝炎、小児の肺炎球菌感染症、BCG、五種混合、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん**等の定期予防接種を行っています。該当のお子さんには接種券や予診票等を個別に通知しています。

定期予防接種は対象となる年齢等が法律で定められており、**個人の感染症予防だけではなく、感染症が社会で蔓延することを防ぐ目的**もあります。**対象期間内に必ず接種しましょう**。

予防接種を受ける際は事前に医療機関へ予約し、当日は、接種券、予診票、母子健康手帳を持って接種しましょう。